



2026年1月15日

各位

会社名 株式会社中村超硬
代表者名 代表取締役社長 井上 誠
(コード番号：6166 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 田植 啓之
(TEL. 072-274-0007)

臨時株主総会招集のための基準日の取消し及び再設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月を目処として開催する可能性がある臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）招集のために、2026年1月9日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて設定いたしました基準日（2026年1月26日（月曜日））について、手続上の不備があったことから取り消すとともに、本臨時株主総会の招集のための基準日を再設定することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催することになった場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月30日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2026年1月30日（金）
- (2) 公告日：2026年1月15日（木）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.nakamura-gp.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の詳細について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案内容等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上